

⑩ 「介護マーク」をご活用ください

問 高齢福祉課(内線 174) 笠間支所保険福祉課(内線 72134) 岩間支所保険福祉課(内線 73172)

認知症の方の介護は、周囲の方から見ると介護をしていることが分かりにくいいため、誤解や偏見を持たれることがあります。

そこで、介護する方が介護中であることを周囲の方に理解してもらうために「介護マーク」(右のイラスト)を配布しています。

認知症の方や介護の必要な高齢者、障がいがある方などを介護する際に、「介護マーク」を首にかけるなどしてご活用ください。

配布場所 本所高齢福祉課 笠間支所保険福祉課 岩間支所保険福祉課



⑪ 適正受診のお願い

問 健康医療政策課 TEL 0296-77-9145

医療機関では、設備や規模に応じて役割を分担し、連携しながら地域の医療を支えています。

例えば、「大病院」では救急患者や高度・専門的な治療を要する患者さんの対応をしたり、「診療所(クリニック)」では日常的な病気やけがの治療をしたりするなど、役割分担がされています。誰もが安心して医療を受けられる体制を守るために、症状や時間帯に合わせて、適正に医療機関を受診することを心がけましょう。

<適正な受診のポイント>

①症状にあった医療機関を受診しましょう

日常的な病気やけがであれば、身近な診療所(クリニック)を受診することを心がけましょう。大きな病院より、待ち時間が短く済んだり、自己負担額が少なくなる場合があります。

②できる限り平日や日中に受診しましょう

休日や夜間に受診すると、追加で費用がかかります。また、日中とは診療体制も異なり、検査などが十分にできないこともあります。

③かかりつけ医をもちましょう

かかりつけ医がいることで、気になる症状を相談できたり、既往歴などを踏まえて診察してもらうことができ、病気の早期発見などにつながります。また、専門的な治療が必要なときは、かかりつけ医が適切な医療機関を紹介してくれます。

<判断に迷ったら>

インターネットによる救急相談(右の二次元コードからダウンロードできます)

①全国版救急受診アプリ「Q助」

病状を選択していくと、緊急度や対応が表示されます。

②こどもの救急(生後1か月~6歳児)

休日や夜間の診療時間外に、医療機関を受診するかの判断の目安を提供しています。



▲App Store



▲Google Play

<電話による相談>

医療機関への案内や、急な病気に関する相談を受け付けています(歯科を除く)。

①茨城おとな救急電話相談(15歳以上) #7119 またはTEL 050-5445-2856

②茨城子ども救急電話相談(14歳以下) #8000 またはTEL 050-5445-2856



▲こどもの救急

農地の貸し借りには、農地中間管理機構をご活用ください。

市農業公社 TEL 0296-73-6439

5ページ

2023-1207